

## 事業評価の結果（共通項目）

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

福祉サービス種別：保育所  
事業所名：諏訪市こなみ保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 理念、基本方針が文書（事業計画等の法人（保育所）内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等）に記載されている。</li> <li>■ 2 理念は、法人（保育所）が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人（保育所）の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</li> <li>■ 4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</li> <li>■ 5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。</li> <li>□ 6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</li> <li>■ 7 理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 子ども子育て支援事業計画には、アンケート調査に基づく策定の経緯や計画内容が記載されており、また、入園のしおりには共通の保育目標や園活動が保護者にもわかりやすく、家庭と連携した保育も記載されている。なお、そこでの子育てに関する相談や情報収集先においては公共機関の割合が低い現状である。</p> <p>[検討課題] 立地環境が異なる各園の保育目標への方針や特色を市HPや広報に掲載したり、それを通して各園職員の具体的な保育の理解度を上げての実践など、園の内外の周知度・理解度を高める更なる取り組みを期待したい。</p>
	2 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	<p>① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p>② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。</p>	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 8 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</li> <li>■ 9 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</li> <li>■ 10 子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</li> <li>■ 11 定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。</li> <li>■ 12 経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。</li> <li>■ 13 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。</li> <li>■ 14 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。</li> <li>■ 15 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 子ども子育て支援事業計画ではデータ等の資料を下に、子育て世帯の推移を見ながら経営の適正化に努める姿が視える。 また、事業計画は幼児期の質の高い教育・保育の提供を目指し、量の見込みと提供体制の確保も謳っている。 なお、保育の内容等については人員体制等が課題との意識も強く、対策を進めているものの、その効果は少ないと感じる。</p> <p>[検討課題] 経営環境や提供する保育の内容については、管理者等の理解で済ますことなく、園の内外での周知・理解も更に必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
3	事業計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b)	■ 16 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。	[取り組み状況] 担当課にて計画に沿った単年度計画が策定・実施されているものの、各園共通の全体的な計画から園ごとの事業計画の策定までには進んでいない。 なお、子ども子育て支援事業計画は中間年において見直しが行われ、課題の整理とともに次期事業計画の策定に向けてのニーズ調査や実情把握に努めている。
					■ 17 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	
					■ 18 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
					■ 19 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b)	■ 20 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	[検討課題] 全体的な計画から各園の事業計画策定がなされると、環境が異なる園ごとの自己評価や年度ごとの振り返りも容易となり、また、計画策定のプロセスに職員の参画を経ることで、自らの課題の把握力と理解度が深まるなど、保育の質を高める組織的・継続的な取り組みも容易と思われる。
					■ 21 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
					■ 22 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
					■ 23 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
		(2) 事業計画が適切に策定されている。	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b)	■ 24 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	[取り組み状況] 子ども子育て支援事業計画は数値化・グラフ化で、わかりやすくして市民への周知・理解、そして、協力が得られるように努めている。 その事業計画及び公立園共通の全体的な計画を基にした、園独自の主体的な計画や各クラスの卒園までの継続性を持った年間計画の作成の取り組みと、定期的なその評価の仕組みの確立は進んでいない。
					■ 25 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	
■ 26 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。						
■ 27 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。						
② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b)		■ 28 事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。	[検討課題] 園の目指す子ども像、子ども感の理解を深めて、全体的な計画を基にした卒園までの継続性を保つ各クラスの年間計画の作成、そして、主体的な全職員での取り組みとすることで専門性の自覚を深め、園の環境・特長を活かしたものと進むと、保護者もより理解しやすいと思われる。		
			■ 29 事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。			
			■ 30 事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。			
			□ 31 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。			
			□ 32 事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。			

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
	4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 33 組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 34 保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 35 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input checked="" type="checkbox"/> 36 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>日々の振り返りや、個人目標設定カードを活用して半年ごとの振り返りに活かしているものの、園が提供する保育の質の向上に資するには十分とはいえないと感じる。</p> <p>なお、各クラスごとの食育年間計画は、日中活動や成長に合わせた継続性・具体性があり、評価・見直しもし易く、緻密な計画である。</p>
			② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 37 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 38 職員間で課題の共有化が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 39 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 40 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 41 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	<p>[検討課題]</p> <p>第三者評価は今回が初めての受審であり、保育指針に沿った第三者評価基準で、各職員の自己評価、それに基づき園の自己評価へと進むことが期待される。</p> <p>そして、質の評価にあたっては、各クラスの年間計画を成長に合わせた継続性・具体性を持たせ、進捗状況の評価・見直しをし易くすることで改善や次年度への課題へ進み、また、卒園までの見通しも立ち、併せて保育士の成長も期待できると理解したい。</p>
II 組織の運営管理	1 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 42 施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 43 施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 44 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 45 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>園長の職務は全職員の職務分担表に定められ、不在時の代理も明記されている。</p> <p>また、各種の法令順守に向けた研修会などにも参加して、園全体への周知・理解に努めている。</p>
			② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 46 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 47 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> 48 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 49 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	<p>[検討課題]</p> <p>保育の質の維持・向上をどのように取り組んでいくのかなど、園便りや職員会議において表明したり、労働基準法などの当然遵守すべきものだけでなく、福祉施設職員にとって理解が必要なあらゆる法令等の周知に向けた、具体的な取り組みが期待される。</p> <p>なお、新たな保育所保育指針、保育現場における合理的配慮について、園全体での理解の深まりは更に必要と思われる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b)	<p>■ 50 施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。</p> <p>■ 51 施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。</p> <p>■ 52 施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p> <p>■ 53 施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。</p> <p>■ 54 施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。</p>	<p>[取り組み状況] 園長は保育の質の向上について意欲を持ち、各種計画の作成においては具体的な手立てやヒントを与えたり、添削などをして職員自身の気づきからの育ちを支えている。保育環境等の課題については、担当課と共に改善に努め、経営的な改善等は担当課が主となって対策が図られている。</p> <p>[検討課題] 園全体のスキルアップに向けた具体的な対策や計画、また、園の保育の質の評価にあたっては、その実践の目的・対象・効果などの視点を持って行うことで、新たな気づきが生れる機会とするなど、職員の主体的な参画型の環境整備の充実を期待したい。 また、実施した研修内容が知っている事から理解している事、また、実践に活かされているかの検証についての取り組みは必要と思われる。</p>
			② 経営の改善や業務の実行性を高める取組みに指導力を発揮している。	b)	<p>■ 55 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。</p> <p>■ 56 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。</p> <p>■ 57 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。</p> <p>■ 58 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。</p>	
2	福祉人材の確保・育成	(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b)	<p>■ 59 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。</p> <p>■ 60 保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。</p> <p>■ 61 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。</p> <p>■ 62 法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。</p>	<p>[取り組み状況] 担当課にて人員体制や配置・採用を計画的に行い、人事考課や面接を通じた反省・改善のサイクルで育成に努めている。</p> <p>[検討課題] 保育士に合わせた人事評価の基準を更に充実させたり、内容を公開して対象を広げたり、フィードバックやアドバイスの体制を充実させるなどの取り組みで、担当課の目指す質の高い保育の提供に向けた取り組みの周知や理解を進める必要がある。 なお、福祉人材の確保については、専門職を取り巻く内外の環境の困難さから効果は少ない現状であり、地域の潜在保育士が希望する勤務時間の長短など、ニーズ把握も必要であろう。</p>
			② 総合的な人事管理が行われている。	b)	<p>■ 63 法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。</p> <p>■ 64 人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。</p> <p>■ 65 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。</p> <p>■ 66 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。</p> <p>■ 67 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。</p> <p>□ 68 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 69 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。</li> <li>■ 70 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。</li> <li>■ 71 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。</li> <li>■ 72 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 73 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。</li> <li>■ 74 ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。</li> <li>■ 75 改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。</li> <li>■ 76 福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>担当課においては福利厚生事業やワークライフバランスへの配慮、職員の就業状況の把握とともに、代替え等の職員の確保に積極的に努めているものの、その効果は少なく外部研修への参加などへの支障もあると感じる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>労務管理体制の充実や、職員の健康管理・メンタル対応・福祉厚生などの対象を広げたり、取り組み内容の更なる周知・充実を図るなどして、職員の安心感を更に増加させ、併せて、取り組みの効果を検証可能とする体制の充実が期待される。</p>
		(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 77 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。</li> <li>■ 78 個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。</li> <li>■ 79 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。</li> <li>■ 80 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。</li> <li>■ 81 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>保育園職員としてのマニュアルを定期的に読み合わせ、一人ひとりの育成計画等は作成されていないが担当課の年間研修計画に沿って可能な限り参加を促し資質向上に取り組んでいる。また、定期的な個人面談や人事評価を基に個々の職員への意識付けにも努めている。なお、復命書、研修報告には園長がコメントを加筆するなどの取り組みも行われている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>園としての理念・方針、各年齢のクラスに応じた必要なスキルなどを基にした目標管理シートを作成するなどすると、職員自身に必要な研修やレベルを理解することも容易であろう。結果として、年度ごとのそれらに基づいた内部・外部の研修計画の策定も、効果を意識した実行性のあるものとなり、各保育士の個性を活かし、併せて、専門性を高める更なる研修・育成計画の充実・策定・実施が容易と思われる。また、園内研修は年度ごとのテーマを設定して園全体で取り組んだり、新たな保育指針の理解を深める取り組みも期待したい。</p>
			② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。</li> <li>■ 83 現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。</li> <li>■ 84 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。</li> <li>■ 85 定期的に計画の評価と見直しを行っている。</li> <li>■ 86 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。</li> </ul>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 87 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 88 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 89 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 90 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。 <input checked="" type="checkbox"/> 91 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	<p>[取り組み状況] 担当課の年間研修計画は子どもの年齢別やテーマ別もあり、積極的な参加を促している。また、新人職員については、育成員が付いて指導している。</p> <p>[検討課題] 勤務形態にかかわらず、新任職員からの体系的な研修計画の策定とその全職員への周知・理解・実施で、再雇用を容易にしたり、園内研修を伝達型研修から全職員の参加によるKJ法などの対話型研修へレベルアップを図るなど、新たな取り組みを期待したい。</p>
		(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 92 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。 <input checked="" type="checkbox"/> 93 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 94 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。 <input type="checkbox"/> 95 指導者に対する研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 96 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	<p>[取り組み状況] 担当課で実習生の受け入れ手続等を行っており、実習生への説明資料を活用して、本人の不安を取り除きスムーズに実習が進むように努めている。</p> <p>[検討課題] 実習生への指導は提供する保育の振り返りにもなり、また、必要なマニュアルの作成や見直しにも繋がるとの理解を深め、積極的な受け入れ時の園内での体制の整備を期待したい。</p>
3	運営の透明性の確保	(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 97 ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。 <input type="checkbox"/> 98 保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。 <input type="checkbox"/> 99 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。 <input checked="" type="checkbox"/> 100 法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 101 地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。	<p>[取り組み状況] 担当課での各園の紹介は住所・連絡先、利用時間、定員等で、どのような保育を目指しているのか、各園の特色などの掲載はない。</p> <p>[検討課題] 設置者として運営の透明性に努めているものの、利用する保護者が得たい園情報の充実を更に進め、併せて、地域からも園の目標や方針の周知・理解が更に高まるような取り組み、そして、保育の質の向上が期待できる内容にするなどの更なる充実・積極性が期待される。          なお、第三者評価の受審は今回が初めてである。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 102 保育所における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 103 保育所における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</li> <li>■ 104 保育所における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。</li> <li>■ 105 保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</li> <li>■ 106 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。</li> <li>■ 107 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 管轄部署や議会等の承認を得た公正・適正な運営に努めており、支出調書の作成・支払いは園長の職務となっている。</p> <p>[検討課題] 経理や取引に関する園長の職掌の範囲をリスト化するなどして職員の理解を進めることで、透明かつ公正な保育所運営について園内での理解が更に深まると思われる。</p>
4 地域との交流、 地域貢献	(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b)	□ 108 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 109 活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。</li> <li>■ 110 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。</li> <li>■ 111 保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。</li> <li>■ 112 個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 高齢者施設にて高齢者との交流、地域文化祭への参加、寒天作りの見学や地域協力者の協力で畑でのさつま芋掘り等、社会体験を通して社会性が育つように取り組んでいる。</p> <p>[検討課題] 地域の子どもが地域の中で健やかに育つうえで、地域との関係作りは不可欠との意識を高めて、交流の機会の拡大や、それらの交流が持つ子どもの育ちに与える効果などの視点を持った取り組み体制の整備が期待される。</p>
				■ 113 ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		
■ 115 ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。</li> <li>■ 117 学校教育への協力を行っている。</li> </ul>					
□ 116 ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。						
■ 117 学校教育への協力を行っている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 118 当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。</li> <li>■ 119 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。</li> <li>■ 120 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。</li> <li>■ 121 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 122 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。</li> <li>■ 123 家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 子どもにより良い保育となようにより要保護児童対策協議会や幼保小連絡会において、また、各関係機関との連携の上、問題解決に向けて取り組んでいる。</p> <p>地域の主任児童委員や民生児童委員が保護者のケアにあたる等、協働が図られている。また、保護者には相談ができる必要な社会資源のパンフレットを掲示している。</p> <p>[検討課題] 子どもの健全な育ちの為には関係機関との連携とともに、保護者への切れ目のない支援が大切であり、相談しやすい体制と子育ての喜びを感じ、自信がもてることへの支援を更に期待したい。</p>
		(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 124 保育所のスペースを活用して地域の保護者や子ども等との交流を意図した取組を行っている。</li> <li>■ 125 保育所の専門性や特性を活かし、地域の保護者や子ども等の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。</li> <li>■ 126 保育所の専門性や特性を活かした相談支援事業、子育て支援サークルへの支援等、地域ニーズに応じ地域の保護者や子ども等が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。</li> <li>□ 127 災害時の地域における役割等について確認がなされている。</li> <li>□ 128 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 子育て支援の一環として、来入園児対策の元気っ子広場と未就園児対策のお友だちになる会を定期的に開催し、園児との交流を図っている。また、併設の子育て支援センターへ来る親子が遊びに寄る機会も提供している。</p> <p>[検討課題] 保育園の専門性を地域へ還元することで園の理解へと繋げ、受け入れと共にこちらから積極的に出掛けて行く事も必要であろう。そして、保育園の機能を意識して、有事の際の役割等についても話し合い、確認しておくことも期待したい。</p>
			② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 129 保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 130 民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 131 地域住民に対する相談事業を実施するなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。</li> <li>■ 132 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。</li> <li>■ 133 把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。</li> <li>■ 134 把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況] 担当課が中心となり地域の子どもについてや、福祉ニーズの把握に努めている。変動が大きい現社会において、地域の子どもの動向や生活環境の変化等を把握した対応を心掛けている。</p> <p>[検討課題] 地域に密着した保育園だからこそ地域の子どもの問題を把握できる環境でもある。担当課で見落としがちな生活課題、福祉課題等を拾い行政へ繋げたり、支援する取り組みを期待したい。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
Ⅲ適切な福祉サービスの実施	1利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 135 理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 136 子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 137 子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 138 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。 <input type="checkbox"/> 139 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 140 子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 141 性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。 <input type="checkbox"/> 142 子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>子どもの主体性の尊重を園の基本方針としている。</p> <p>また、園の社会的責任として、人権に配慮する、子どもの人格を尊重し保育を行う、について全職員が共通理解のもとに業務に努めている。</p> <p>子どもに対しては日々の保育の中で、また、人権擁護委員会が中心となり、紙芝居等をもとに分かりやすく話しをしている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>保護者に向けても、家庭生活において子どもの尊重や基本的人権への配慮などの理解を勧め、共通認識のもとに更に子どもの健やかな育ちの環境となる事を期待したい。</p>
					<input checked="" type="checkbox"/> 143 子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 144 子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 145 子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、利用者のプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 146 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 147 子ども・保護者にプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。 <input type="checkbox"/> 148 規程・マニュアル等にもとづいた保育が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 149 不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>子ども、保護者のプライバシー保護については、知り得た情報の秘密保持を意識している。</p> <p>そして、職員間でも話し合いながらプライバシー、権利擁護に配慮した保育に努めている。</p> <p>なお、来年度より年長女子はプール時は水着を着用する等、羞恥心への配慮の取り組みも始まるという。</p> <p>[検討課題]</p> <p>何が権利侵害、虐待にあたるかの具体的な例を用いての共通理解の深まり、事案が発生した場合の対応等について明らかにする必要性、また、保護者へも他家庭の干渉はしない事への理解と推進、園での排泄、着替えなどの生活場面での羞恥心への配慮の取り組みの充実を期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b)	<input type="checkbox"/> 150 理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。 <input checked="" type="checkbox"/> 151 保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 152 保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 153 見学等の希望に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 154 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<p>[取り組み状況]</p> <p>担当課において保育園に関する情報提供を行い、利用希望の保護者への各園の説明も担当課が実施しているが、保護者が選択に値する情報提供の内容には不足を感じる。</p> <p>[検討課題]</p> <p>公立のため各園の差異は殆んどないと思われるが、各園の特長、環境、特に力を入れている事、園児の生活場面など、保護者の選択に資する情報内容を意識したい。          なお、災害時における各園の避難場所の事前の周知は必要と思われる。</p>
			② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 155 保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 156 保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 157 説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。 <input type="checkbox"/> 158 保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。 <input type="checkbox"/> 159 特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<p>[取り組み状況]</p> <p>保育の開始に当たり、入園のしおり、重要事項説明書にて分かりやすい説明を心掛けている。          特に、入園のしおりは子育て内容が充実しており、不安なく入園できる資料となっている。          また、言葉に配慮が必要な保護者には通訳を介したり、現物を見せての説明で納得となるようにしている。          保育の変更時の引継ぎや申し送りは担当課が行い、スムーズな移行と子どもの保育の継続性に努め、文書化による同意の獲得への議論も始まっている。</p>
			③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対を行っている。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 160 保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 161 保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。 <input type="checkbox"/> 162 保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<p>[検討課題]</p> <p>開始にあたっては重要事項説明書にて苦情、意見、要望等の体制と第三者委員の明示が必要です。          また、園の変更や終了後も相談などが出来る事を期した文書を渡し、親子の不安軽減や引き継ぎの関係がもてる体制づくりが期待される。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
		(3) 利用者満足の上昇に努めている。	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b)	<p>■ 163 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。</p> <p>■ 164 保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。</p> <p>■ 165 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。</p> <p>■ 166 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。</p> <p>■ 167 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。</p> <p>■ 168 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。</p>	<p>[取り組み状況] 子どもとは日々の保育の中で自由遊びや育てる野菜について話し合ったり、運動会や子ども会の内容は意見を取り入れながら決めている。保護者へは「園・行政への意見、要望」の満足度調査を実施し、出された内容は保護者会の正副会長と園長がまとめ、行政へお願いする事項、園での改善事項を明らかにしている。そして、結果を保護者へフィードバックすると共に具体的に質の向上に向けて取り組んでいる。また、個別面談、懇談会、毎年の家庭訪問等での聴取も保育に活かしている。</p> <p>[検討課題] 子どもや保護者の声を記録して共有することで組織的となり、全体的な満足へ繋げることが更に容易になると思われる。</p>
		(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b)	<p>■ 169 苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。</p> <p>□ 170 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。</p> <p>■ 171 苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。</p> <p>□ 172 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。</p> <p>□ 173 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。</p> <p>□ 174 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。</p> <p>□ 175 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>[取り組み状況] 玄関に苦情窓口、第三者委員の氏名を掲示して、苦情解決の体制は整備されているものの、ここ数年苦情が寄せられていないこともあり、十分に機能しているとは言い難い。</p> <p>[検討課題] 入園開始時には重要事項説明書等で仕組みや複数の相手を選択できることを説明する必要がある。</p> <p>また、保護者への周知と理解、申し出しやすい環境の整備、受付から解決、公表までの仕組みの機能等、苦情が無いことを良しと捉えるのではなく、多様な生活スタイル、価値観を持つ保護者からの声を拾うなどの積極的な取り組みが期待される。</p>
			② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b)	<p>□ 176 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。</p> <p>□ 177 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。</p> <p>■ 178 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。</p>	<p>[取り組み状況] 意見、要望等は満足度調査や参観日、懇談会等において把握するように努めている。</p> <p>また、連絡帳への記載、特に送迎時には気軽に言える雰囲気を中心に掛けている。出された事項で担当保育士で判断できない場合は園長、主任の助言を得ている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b)	<p>■ 179 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。</p> <p>■ 180 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。</p> <p>■ 181 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。</p> <p>■ 182 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。</p> <p>■ 183 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。</p> <p>■ 184 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。</p>	<p>[検討課題]</p> <p>苦情と同様、重要事項説明書等にて仕組みや複数の相手を選べることの説明、また、掲示にて知らせたり、分かり易く、安心できる相談室の工夫などの環境の整備を期待したい。</p> <p>そして、担当保育士に寄せられる直接の声や連絡帳を通してのものなどの相談、意見、要望等を記録とし、全体化することで保育の質の向上へとつなげる必要もあると感じる。</p>
	(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b)	<p>□ 185 リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。</p> <p>■ 186 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。</p> <p>□ 187 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。</p> <p>□ 188 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。</p> <p>■ 189 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。</p> <p>□ 190 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。</p>	<p>[取り組み状況]</p> <p>毎朝、設備や遊具等の安全確認、自主点検、衛生管理、また、定期的なメンテナンスの実施で子どもの安全確保に努めている。</p> <p>ケガや事故が発生した場合は発生分析、改善策や対応策を検討し再発防止となるよう取り組んでいる。</p> <p>さらに、担当課では全園で発生したケガ・事故を分析し、時間帯、被災場所、内容の統計を取り、各園へ知らせ注意を促している。</p> <p>[検討課題]</p> <p>ケガ・事故の発生時は要因分析、改善策を講じているものの、その後、その改善策が有効な策であったのかの検証を行うことで再発防止策と意識したい。</p> <p>また、担当課への報告の有無にかかわらず、事故とヒヤリハットの区分を明確にして、ヒヤリハットや事例を積極的に収集し、園全体で検討することで危険への気づきへと繋がると理解したい。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 191 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。</li> <li>■ 192 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。</li> <li>■ 193 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</li> <li>■ 194 感染症の予防策が適切に講じられている。</li> <li>■ 195 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。</li> <li>■ 196 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。</li> <li>■ 197 保護者への情報提供が適切になされている。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>感染症マニュアルを基に全職員が意識を高め、適切な対応で子どもの安全確保に取り組んでいる。</p> <p>保護者へは入園のしおりにて、かかりやすい病気や感染症の分かりやすい内容で説明をしている。</p> <p>また、感染症発生時には速やかに掲示にて保護者に伝え、蔓延防止に努めている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>感染症といっても多種多様である。常に研修等で知識を高め、発生時は症状に応じた素早い対応ができる質の高さを常に保ちたいものである。</p>
			③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 198 災害時の対応体制が決められている。</li> <li>■ 199 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。</li> <li>■ 200 子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。</li> <li>■ 201 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。</li> <li>■ 202 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>年間避難訓練実施計画を基に、火災・地震・風水害・不審者訓練を実施し、反省点や問題点を話し合っている。さらに、土曜保育時、長時間保育時の訓練も行っている。</p> <p>今年度は大幅な見直しで水防法避難確保計画を作成し、風水害の対策を講じている。不審者対策訓練では警察の方の訓練参加で助言を得ている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>訓練には消防団や警察の方の参加もあるが、保護者会や自治会等の方に参加、見学してもらうなどの共助となる取り組み、また、不審者訓練を含め、各訓練の実施内容を保護者に知らせ、子どもを安心して預けられる園を目指しているとの周知は必要であろう。</p>
2 福祉サービスの質の確保	(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 203 標準的な実施方法が適切に文書化されている。</li> <li>■ 204 標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。</li> <li>□ 205 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。</li> <li>□ 206 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。</li> <li>■ 207 標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。</li> </ul>	<p>[取り組み状況]</p> <p>各種マニュアルは整備され、一定の水準、内容が図られており、職員マニュアルは内容が濃い手引き書となっている。保育提供時の決まりや留意点においては口答も多く、課題として捉えている。</p> <p>[検討課題]</p> <p>全園共通のマニュアルは各園の環境や設備・状況も違うので、園独自の内容をプラスする事も必要であろう。また、各職員が差異の無い保育の提供となる共有を目指して、常に閲覧でき、日常的に活用できることが期待される。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b)	<input type="checkbox"/> 208 保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。 <input type="checkbox"/> 209 保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 210 検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 211 検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	<p>[取り組み状況] 担当課において必要に応じて随時の見直しを行っており、近年の社会的現象、状況に応じては水防法避難確保計画を作成する等、園を取り巻く環境についての対応を考慮したのも作り、周知に努めている。</p> <p>[検討課題] 各種マニュアルは現状や保育内容の変化に合わせて、定期的に検証、見直しの必要がある。 見直しや新マニュアル作りは現場職員の声や意見をもとに作成し、共有化しやすくして安全な保育の提供となることを期待したい。 なお、指導計画については定期的な期案・週案の検討時に検証・見直しが行われている。</p>
		(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b)	<input checked="" type="checkbox"/> 212 指導計画策定の責任者を設置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 213 アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 214 さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 215 保育課程にもとづき、指導計画が策定されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 216 子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 217 計画の策定にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 218 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 219 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。	<p>[取り組み状況] 開始前には家庭の調べにて子どもの心身全般、家庭の生活状況、保護者の意向、要望等を把握している。 必要に応じて入所支援委員会、発達支援委員会等において子ども、保護者のニーズなどを話し合っている。 全体的な計画を基に指導計画を作成し、保育の実施から反省、評価を経て次の計画作成のプロセスへと適切に行われている。 個別支援計画は必要に合わせて栄養士、看護師、関係機関の方を含めて話し合い、本人に応じた保育内容となるように努めている。</p> <p>[検討課題] 個別指導計画は保護者の意向や希望を取り入れた内容で作成し、その計画を保護者に説明し、家庭と園が同時進行となることが期待される。 また、配慮が必要な子どもには、クラスの指導計画と関連づけた計画の作成も必要であろう。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点(実施している場合は■)	講評
			② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<input type="checkbox"/> 220 <input type="checkbox"/> 221 b) <input type="checkbox"/> 222 <input type="checkbox"/> 223 <input checked="" type="checkbox"/> 224	<p>指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。</p> <p>見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。</p> <p>指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。</p> <p>指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。</p> <p>評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。</p>	<p>[取り組み状況] クラス担当保育士が計画を下に保育実践、記録を基に内容を観察的に振り返り、その評価、反省を次の計画に活かし、主任保育士は指導や助言を行い、保育の質の向上となるようにしている。</p> <p>また、支援困難ケースの対応については職員会議で話し合い、全体で取り組んでいる。</p> <p>[検討課題] 指導計画の見直し、変更にあたっては手順や周知方法等の整備を期待したい。また、個別指導計画は保護者の意向を踏まえた計画とその同意は必要と思われる。</p>
		(3) 福祉サービスの実施の記録が適切に行われている。	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 225 <input checked="" type="checkbox"/> 226 b) <input checked="" type="checkbox"/> 227 <input checked="" type="checkbox"/> 228 <input checked="" type="checkbox"/> 229	<p>子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。</p> <p>個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。</p> <p>記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。</p> <p>保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。</p> <p>情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。</p>	<p>[取り組み状況] 日々の実施状況は日誌に記録し、未満児及び配慮が必要な子どもは個別に記録し、統一した方法となっている。書き方については主任が中心となって指導し差異のない記録となるように図っている。毎週の職員会議は記録として残っているが、全体的な情報は口答伝達が多いと感じる。</p> <p>[検討課題] 職員間で共有しなければならない情報、また、長時間保育での情報の共有は申し送り等の活用を図り、全職員や関係職員に確実、適切に届く方法で記録として残すことも必要であろう。</p>
			② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<input checked="" type="checkbox"/> 230 <input checked="" type="checkbox"/> 231 <input checked="" type="checkbox"/> 232 <input checked="" type="checkbox"/> 233 <input checked="" type="checkbox"/> 234 <input checked="" type="checkbox"/> 235 b)	<p>個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。</p> <p>個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。</p> <p>記録管理の責任者が設置されている。</p> <p>記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。</p> <p>職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。</p> <p>個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。</p>	<p>[取り組み状況] 個人情報の管理についてはマニュアル化され、書類及びパソコン等の情報が園外に流出しない体制を整えている。保護者へは重要事項説明書にて、個人情報の取り扱いについて説明している。また、写真・ビデオ・取材等に対しても可否の確認を得て、子どもの生活に影響がでないようにしている。</p> <p>[検討課題] 個人情報保護規定は情報の保護と開示であり、保護者へも開示についての説明は期待したい。</p>